

北陸地方整備局入札監視委員会第二部会
第1回定例会議を開催
— 審議概要を公表 —

北陸地方整備局入札監視委員会第二部会は、平成25年度第1回定例会議を6月24日(月)に北陸地方整備局で開催し、平成25年1月から3月までの間に発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務及び物品の調達の中から抽出された6件の事案について、入札及び契約の過程並びに契約の内容について審議を行いました。

審議の概要について、次頁以降にてお知らせします。

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」において第三者の意見を適切に反映する方策を講ずることとされていることを踏まえ、公共工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験等を有する者で構成する第三者機関であり、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約についての審査等の事務を行います。委員会には第一部会と第二部会があり港湾空港関係は第二部会で審議されます。

委員会においては、当地方整備局が発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務及び物品の調達にかかる入札・契約手続きの運用状況等について報告を行い、さらに、委員が無作為に抽出した工事、建設コンサルタント業務等、役務及び物品の調達に関し、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯、随意契約に係る選定理由等について審議を行い、意見の具申又は勧告を行うこととされています。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ
富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ
山形県政記者クラブ 福島県政記者クラブ
福井県政記者クラブ 高山記者クラブ

このほか、長野県関係報道機関へも情報提供。

問い合わせ先

北陸地方整備局入札監視委員会・事務局
電話 025-370-6650 (経理調達課)
契約管理官 木伏 勉
経理調達課長 石井 一博
港湾事業企画課長 元波 守

北陸地方整備局入札監視委員会(第二部会第1回定例会議) 審議概要

開催日及び場所		平成25年6月24日(月) 「北陸地方整備局」(新潟市中央区美咲町1-1-1)	
委員		部会長 溝口 由己 (新潟大学准教授) 委員 柳 則行 (弁護士) 委員 池田 文美 (公認会計士) 部会委員現在数 3名 出席 3名	
審議対象期間		平成25年1月1日～平成25年3月31日	
抽出案件		総件数 6件	(備考)
建設工事	一般競争入札方式 (WTO以外)	3件 福井港海岸(福井地区)離岸堤築造工事 新潟港海岸(西海岸地区)離岸堤築造工事 伏木富山港(新湊地区)航路(護岸) (東)(改良)本体工事	
建設 コン サ ル タ ン ト	通常指名競争入札方式	1件 小松空港誘導路FWD調査	
	簡易公募型 プロポーザル方式	1件 新潟空港の高度利用に向けた土地利用 検討業務	
役 物 品 及 び	一般競争入札方式	1件 のとかぜ計画修理工事	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等		意見・質問	回 答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		な し	

意見・質問	回答
<p>【入札・契約手続の運用状況等】</p> <p>〔入札方式別発注工事等一覧〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等なし <p>〔指名停止等の運用状況一覧表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等なし <p>〔再度入札における一位不動状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等なし <p>〔低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等なし <p>【抽出案件】</p> <p>1 一般競争入札方式 （WTO以外 港湾土木工事） 「福井港海岸（福井地区）離岸堤築造工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加資格要件の施工実績5,000立方メートル以上とは、平成9年度以降のトータルの量を指しているのか。 ・ 競争参加資格要件の施工実績期間が、平成9年度以降の15年間となっているが、長すぎるのではないか。 <p>2 一般競争入札方式 （WTO以外 港湾土木工事） 「新潟港海岸（西海岸地区）離岸堤築造工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査基準価格を下回って、施工体制確認のための追加資料の提出があった場合は、どのように取り扱うのか。 ・ 各者追加資料の提出を辞退する理由をどのように推察しているか。 <p>3 一般競争入札方式 （WTO以外 港湾土木工事） 「伏木富山港（新湊地区）航路（護岸）（東）（改良）本体工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査基準価格の妥当性を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度以降の1件で5,000立方メートル以上の案件を指している。 ・ より多くの実績を踏まえて、競争性を担保するために長めの15年間としている。 ・ 提出された追加資料を精査することにより、品質確保の可否等を確認し、実施できると認められなければ、施工体制評価点が付与されない。 ・ 受注が担保されない状態で、追加資料の作成、ヒアリング等の追加コストが発生することから辞退しているのではないかと推測している。 ・ 調査基準価格は、品質を確保するために必要な最低限の金額を指している。 当該調査基準価格は、当局積算額を構成する直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費に対して、品質確保に必要な最低限の金額となるように設定した計数を掛けて算出しており、妥当であると判断している。

**4 建設コンサルタント業務等
(通常指名競争入札方式)
「小松空港誘導路FWD調査」**

- ・指名した10者をどのように選定したのか。
- ・指名者が入札を辞退した場合は、後々の評価に影響があるのか。

- ・内部規定に基づき順位付けをして、上位10者を選定し指名している。
- ・開札までに辞退した場合は、理由の如何を問わないこととしており、その場合は評価に影響がない。

**5 建設コンサルタント業務等
(簡易公募型プロポーザル方式)
「新潟空港の高度利用に向けた土地利用検討業務」**

- ・特になし

**6 役務及び物品
(一般競争入札方式)
「のとかぜ計画修理工事」**

- ・特になし

まとめ

- ・本日の審議の結果、不適切な点、また改善すべき点は認められない。